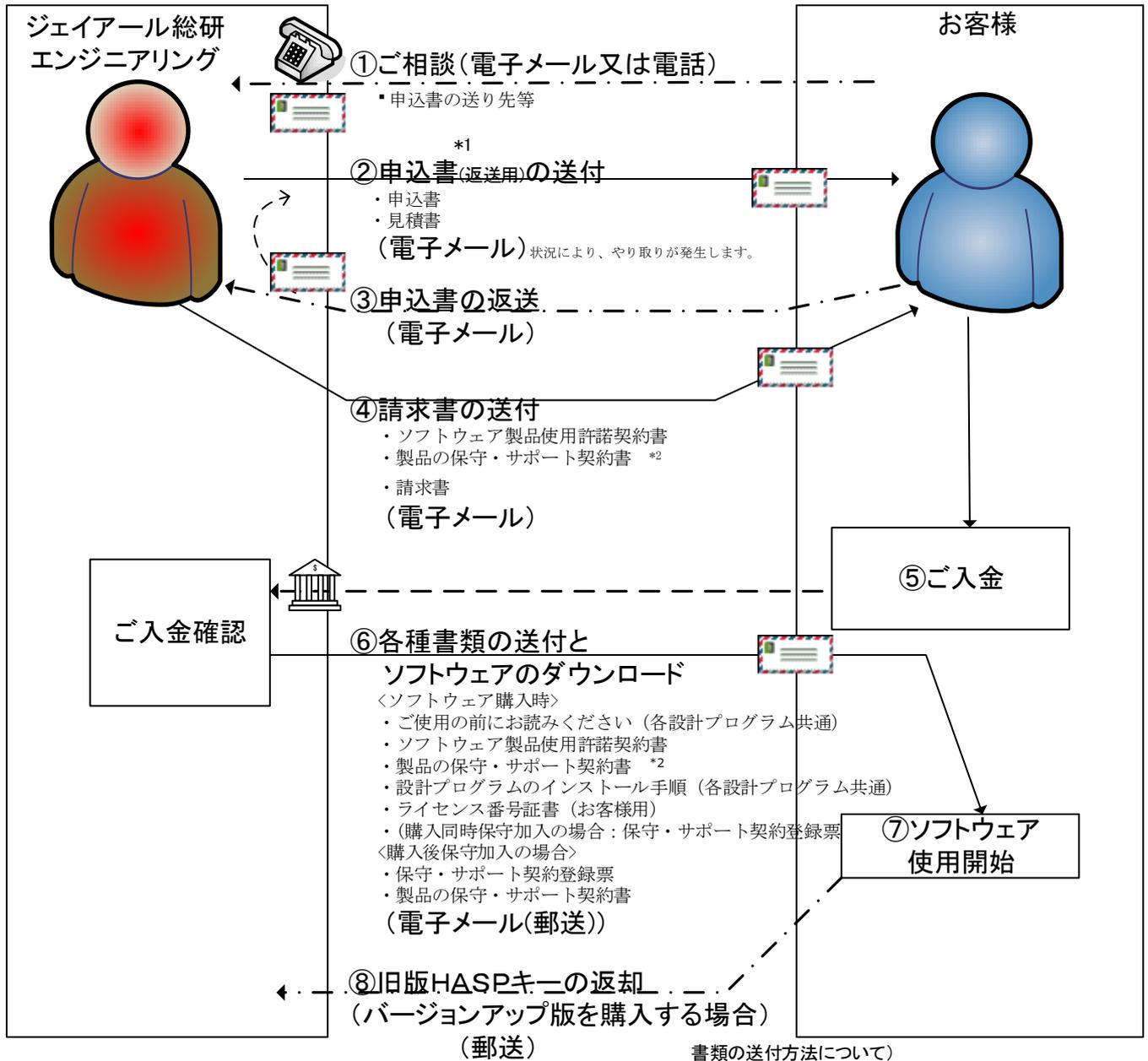


基本的な手続きの流れ

- *1 申込書は下記の何れかになります。
- ・購入兼保守・サポート 申込書
 - ・製品の保守・サポート契約の申込書(新規・継続)
(購入以降の場合)

- *2 製品の保守・サポート契約書
または「製品の保守・サポート契約に関する説明」+
「製品の保守・サポート契約の申込書」となります。



書類の送付方法について
書類のやり取りは電子メールを基本としますが、それ以外をご希望の場合はその旨、連絡していただければ検討いたします。

設計プログラムを使用するにはインターネットへ接続できる環境が必要です

設計プログラムを使用するには、インストール(アンインストール)時、設計プログラムの起動と終了時に、そのPCがインターネットへ接続する必要があります。(インターネットへの接続回線が確保できない場合は、特殊条件として別途料金で対応いたします。)